

第 58 号 議 案

令 和 3 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第2号）

令和3年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,949千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,373,049千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和4年3月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 272,628	千円 4,949	千円 277,577
	1 一般会計繰入金	272,628	4,949	277,577
歳入合計		1,368,100	4,949	1,373,049

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 1,352,276	千円 4,949	千円 1,357,225
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,352,276	4,949	1,357,225
歳出合計		1,368,100	4,949	1,373,049